

令和5年版

# 安芸太田町

## 家庭ごみ分別五十音事典

基本事項

P1

分別して

リサイクル!



あ P6

か P8

さ P12

た P15

な P18

は P19

ま P23

や P25

ら P25

わ P26

～ごみを正しく分けて、美しく豊かな環境を守ろう～

「指定袋に入らない」、または「10kg以上」になる場合は「粗大ごみ」で出してください。

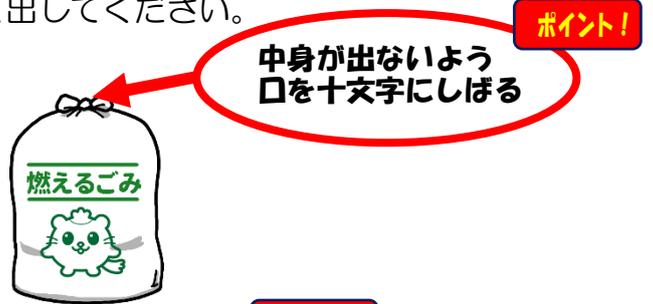
# 排出時のお願い

## 共通

- ゴミを出す場合には、安芸太田町家庭ゴミ指定袋（有料）で出してください。ただし、粗大ゴミは「粗大ゴミ利用券」（有料シール）を貼付して出してください。
- ゴミは収集日**当日朝8時**までに集積所に出してください。
- 家庭ゴミ指定袋で出す場合は、**1袋10kg**未満にしてください。
- ゴミを出すときには、それぞれ指定袋の口を十文字にしばり中身が出ないようにしてください。
- 収集されずに残されたゴミは、各自で再度分別し直して出してください。

## 燃えるゴミ

- 木、竹製品（原則、最長の辺の長さまたは最大径が30cm以下のもの）は「燃えるゴミ」で出してください。
- 水切りを行ってから出してください。



## 資源ゴミ

缶	ビン
古紙類	衣類・布類

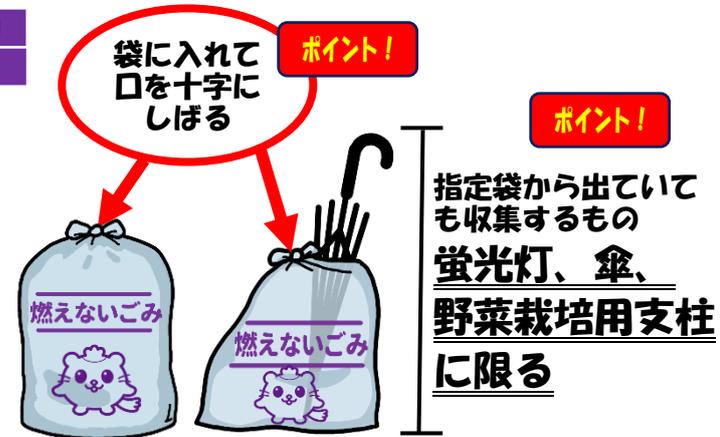
- 缶はつぶさないでください。
- アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません。
- ビンは割らないでください（割れたビンは「燃えないゴミ陶器類」で出してください）。
- 名刺サイズ以上の大きさの紙ごみは、「資源ゴミ（古紙類）」で出してください。
- 古紙類は、「資源ゴミ」指定袋に入れるか、ひもでくくって「資源ゴミ」指定袋をつけてください。
- 内容物・付着物を取り除いて洗って出してください。
- 缶やビンのラベルを取る必要はありません。



## 燃えないゴミ

金属類	小型電化製品及び有害物
陶器・ガラス類	その他不燃物

- 外袋を使用する際は、袋の口をガムテープなどで止めてください。
- 区分ごとに別々の指定袋に入れて出してください。
- スプレー缶は中身を使い切って出してください（穴を空ける必要はありません）。
- 電池が入っているものは取り出し、電池やライターは別々の中身が見える小袋に入れて出してください。
- 電気製品のコードは切ってください。
- 刃物や割れて危険のあるものは、紙などに包んで表書きをするなど、中身がわかるようにしてください。
- 内容物・付着物を取り除いて洗って出してください。



## プラスチックゴミ

ペットボトル
その他プラスチック

- ペットボトルは、内容物・付着物を取り除いて洗って出してください。
- ペットボトルのキャップ・ラベルは外して「その他プラスチック」で出してください。
- ボトル類・チューブ類は中身を使い切りキャップやフタを取り外してから出してください。



## 粗大ゴミ

- 70kg以上のものは、直接ポックルくろだおクリーンセンターへ持ち込んでください。
- ストープなどの燃料は抜いてください。

# ごみの分別区分（6P～）

表示	区分		収集日
燃える	燃えるごみ		毎週火・金曜日
缶	資源ごみ	缶	毎週木曜日
ビン		ビン	
古紙		古紙類	毎月1回 第3月曜日
衣類・布類		衣類・布類	
金属	燃えないごみ	金属類	毎週木曜日
小電・有害		小型電化製品及び有害物	
陶器		陶器・ガラス類	
その他		その他不燃物	
ペット	ペットボトル		毎月1回 第1月曜日
プラ	その他プラスチック		毎週水曜日
粗大	粗大ごみ		年4回
廃家電	家電リサイクル品		年4回
不可	収集・処理できません		5ページ参照

電話連絡で収集する地域 「打梨・那須」水曜日（粗大以外）、「横川・草尾」木曜日（粗大以外）  
 ★一般のごみ集積場所と粗大ごみ集積場所が異なる場合があります。ご注意ください。

## ごみを自分で搬入する方法

家庭ごみを自分で持ち込むことができます。（予約不要。町内で発生したごみに限ります。）  
 ご自身でポックルくろだおクリーンセンターへ搬入し、ご自身で荷下ろしをしてください。  
 ポックルくろだおクリーンセンターで処理できないものは持ち込めません。

搬入先

ポックルくろだおクリーンセンター  
 所在地 安芸太田町大字穴 1456 番地 1 ☎ 0826-23-1120

搬入時間

月曜日から金曜日（祝・祭日は除く）  
 9：00～12：00 13：00～16：30  
 ※年末年始はご確認ください。 ※時間外の受付はできません。

手数料

10kg 単位の従量制  
 ※ごみの区分によって手数料が異なります。  
 ※家庭ごみ指定袋に入れて持ち込む場合は、手数料はかかりません。

できるだけ地域の集団回収や  
 スーパーなどの資源回収ボックスを  
 利用しましょう。

指定袋等販売店は、  
 町ホームページをご確認ください。  
<https://www.akiota.jp>



## ごみの野焼き・自宅焼却はやめましょう

野焼きは、原則禁止されています。

野焼きは、法律により、地域行事のとんどや農林漁業を営むためにやむ得ないもの等の例外を除き、禁止されています。法律に違反して焼却すると刑罰の対象となることがあります。



# 安芸太田町で使用できる家庭ごみ指定袋等の一覧

## ～旧山県郡西部衛生組合のごみ袋等～



## ～紙製の旧燃えるごみ(大)・(小)～



## ～現在町内で販売している安芸太田町ごみ指定袋等～



燃えるごみ(大) 燃えるごみ(小) 資源ごみ 燃えないごみ プラスチックごみ 粗大ごみ券

## ～家庭ごみ指定袋の外袋～ (販売する際に指定袋を包装している袋)



※上記外袋は「燃えないごみ(小)」として使用できます。

外袋のみでごみを出すことができます。

区分ごとに分けて出してください。燃えないごみ以外を出すことはできません。

## 地域で決められたごみ集積場所へごみを出しましょう

ごみは、自分が住んでいる地域の決められたごみ集積所へ出してください。他地域のごみ集積場所へのごみ出しはやめましょう。

## それぞれの処理方法

### ◎家庭用パソコン

#### ▼対象機器 (町による収集・処理は行いません)

- ・デスクトップパソコン
- ・ノートパソコン
- ・ディスプレイ一体型パソコン
- ・液晶ディスプレイ
- ・CRT デスクトップ



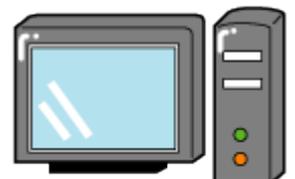
#### ○問合せ先

販売店、パソコンメーカーまたは、下記までお問い合わせください。

【パソコンリサイクルに関する問合せ先】

(一社) パソコン3R 推進協議会

☎ 03-5282-7685 ホームページ <https://www.pc3r.jp/>

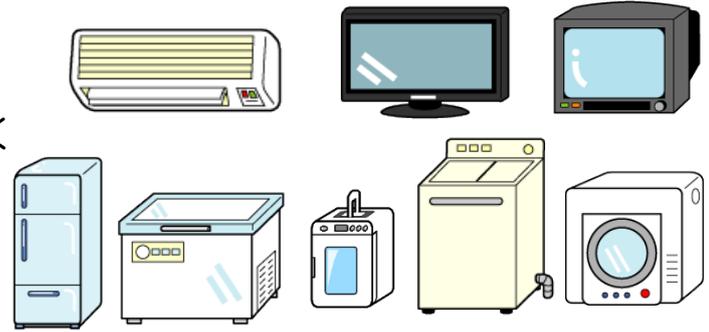


マウス、キーボード、プリンター、スキャナーなどの周辺機器、ワープロ専用機などは、「粗大ごみ」や「燃えないごみ(小電)」などに分別して決められた収集日に出してください。

# ◎特定家庭用機器廃棄物 (家電リサイクル品)

## ▼対象機器 (4品目)

- エアコン (ウインドタイプ含む)
- テレビ (ブラウン管、液晶、プラズマ)
- ※有機ELテレビ、プロジェクションテレビ除く
- 冷蔵庫、冷凍庫
- ※温冷庫、ワインセラー含む
- 洗濯機、衣類乾燥機



## ○処分方法

○業務用は対象外です。ご家庭にある機器が対象となるか不明な場合は、家電リサイクル券センターへお問い合わせください。  
☎ 0120-319640 (フリーダイヤル)  
ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

### 家電リサイクル品

1, 購入した店舗が分かる場合、新しく同等品を買う場合

購入した店舗又は買い替えをする販売店に引き取ってもらう。  
※リサイクル料金及び収集運搬料金は引取を依頼する販売店等に確認ください。

2, ポックルくろだおクリーンセンターに自ら搬入する場合

- ① 郵便局で家電リサイクル券を購入する。【料金を振り込む】
- ② 家電リサイクル券と家電リサイクル品をポックルくろだおクリーンセンターに持ち込む。
- ③ 家電リサイクル券と併せて収集運搬料金 3,850 円/台を支払う。

3, 戸別収集を依頼する場合

- ① 郵便局で家電リサイクル券を購入する。【料金を振り込む】
- ② ポックルくろだおクリーンセンターに電話で収集を申し込む。
- ③ 収集日に家電リサイクル品を玄関先等に出しておき、家電リサイクル券と併せて収集運搬料金 3,850 円/台を支払う。

4, 自分で、メーカーの指定引取場所に持ち込む場合

- ① 郵便局で家電リサイクル券を購入する。【料金を振り込む】
- ② 自ら、家電リサイクル券と家電リサイクル品を合わせて、指定引取場所に持ち込む。  
※指定引取場所とは、メーカーが指定する家電4品目の引き取り場所です。  
詳細は家電リサイクル券センターのホームページをご確認ください。

- 収集時に家の中から運び出すことは行いません。必ず屋外に出しておいてください。
- 家電リサイクル法の見直しにより、対象品目が変更になる場合があります。
- リサイクル料金は、品目・メーカー等によって異なります。
- 2、3の場合は収集、自己搬入に関わらず、家電1台につき収集運搬料金が必要です。
- 機器の中の物は、取り出しておいてください。
- 収集日はごみ収集カレンダー等でご確認ください。

# ◎二輪車及び消火器

▼二輪車リサイクルに関する問合せ先  
公益財団法人自動車リサイクル促進センター  
二輪車リサイクルセンター  
☎ 050-3000-0727  
ホームページ <https://www.jarc.or.jp/>



▼消火器の処分に関する問合せ先  
消火器リサイクル推進センター  
☎ 03-5829-6773  
ホームページ <https://www.ferpc.jp/>



## ◎その他収集・処理できないもの

※処理できないものについては、販売店等に相談するか、専門業者へ処理を依頼して適正に処理してください。

▼廃油（灯油・ガソリン・オイルなど）  
ガソリンスタンド等へ

▼タイヤ・バッテリー  
自動車販売店、タイヤ販売店等へ

▼コンクリート塊、スレート、グラスウール  
専門業者等へ

▼ペンキ等（中身の入っているもの）  
中身を取り除き缶だけにして  
「燃えないごみ（金属類）」

▼大型コピー機（トナーカートリッジ含む）  
取扱店、メーカー等へ

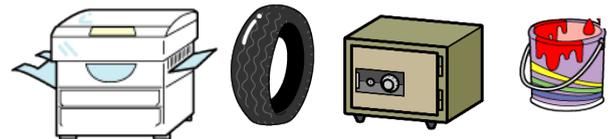
▼耐火金庫  
金庫販売店、製造メーカー等へ

▼電気柵（本体）  
販売店等へ

▼農薬  
農協など販売店等へ

▼ガスボンベ  
ガス販売店等へ

▼劇薬毒物  
販売店等へ



## スプリングマットレス（ベッド、ソファなど）の排出方法

マットレスなど内部にスプリングが入っているものは、スプリングと布・スポンジなど別々にして出してください。そのままの状態では、収集・処理できません。

手順は下記の通りです。（けがに注意ください）

### 【手順1】

カッター、ハサミなどで外張りに一周切りこみを入れます。  
（赤線部分）けがに注意ください。



### 【手順2】

外張りをはがします。



### 【手順3】

カッター、ハサミなどでスポンジに切り込みを入れ、  
中のスプリングを外します。  
※マットレスによって、スポンジの形状が異なります。

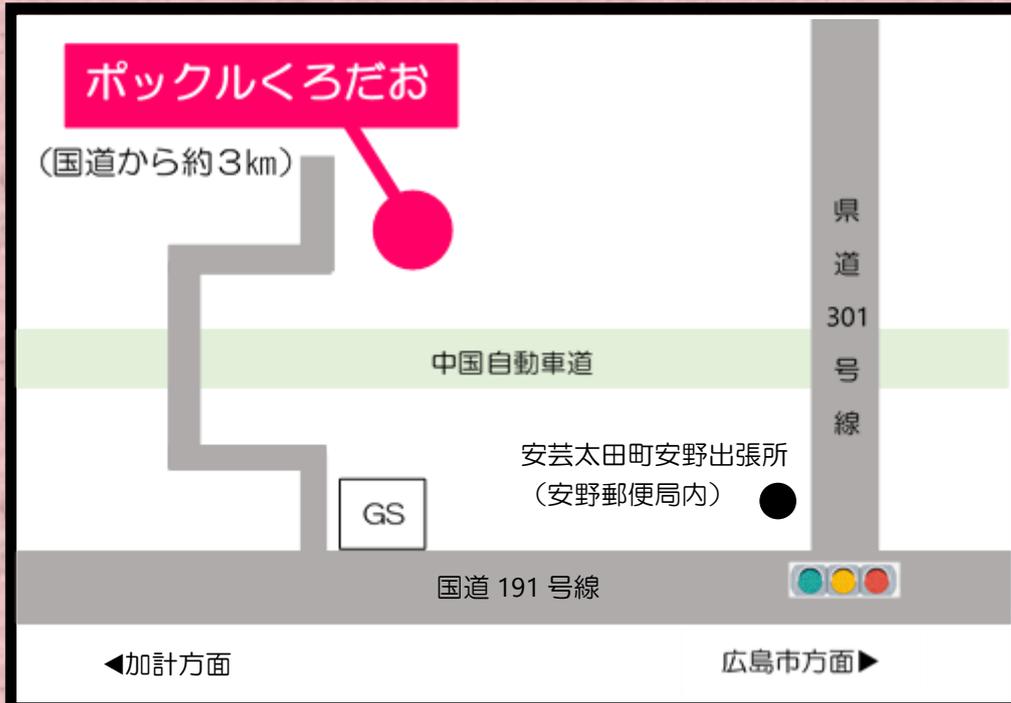


### 【手順4】

布・スポンジ等を別々にし、下記の分別区分で出してください。

- 綿…燃えるごみ ●布…資源ごみ（衣類・布類）
- スプリング…燃えないごみ（金属類）または粗大ごみ
- スポンジ…その他プラスチック





お問合せ先  
安芸太田町役場

衛生対策室	☎0826-23-1120
住民課	☎0826-28-2116
加計支所	☎0826-22-1111
筒賀支所	☎0826-32-2121



<https://www.akiota.jp>